

保育園等入園選考システム導入等業務
事業者選定に関する基本方針

1. 業務概要

- (1) 件名
保育園等入園選考システム導入等業務
- (2) 業務内容
津山市こども保育課で実施している保育園等の入園選考を自動化し、正確かつ迅速な利用調整を実現するため入園選考システムを運用するもの（導入、保守等）
- (3) 期間
契約締結日から令和5（2023）年3月31日まで
- (4) 提案上限額
導入・保守 一式2,055,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2. プロポーザル方式採用理由

入園選考業務をシステム化するにあたり、処理の迅速性と選考結果の正確性を期すことに加え、業務を処理する本市職員の事務負担を軽減し、事務の大幅な効率化を図るためには、価格競争だけの選定とはせず、事業者からの実施提案等を比較検討して選定することが最良の手段であると考えられることから、今回の事業者選定をプロポーザル方式とするものである。

3. プロポーザル実施方式

公募型とする。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件を満たすこと。

- (1) 令和3・4年度津山市物品等指定業者に市内事業者として登録され、かつ、登録業種が分類番号15番「情報・企画」で登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年施行令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（令和2年津山市告示第1号）に基づく指名停止措置（指名保留を含む。）を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同上第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (6) 国税、岡山県税、津山市税並びに申請者（受任者がいる場合は受任者）の属する自治体の市町村税を滞納している者でないこと。

5. 募集内容

(1) 募集方法

募集関係資料の配付及び市ホームページへの掲載

(2) 申し込み方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留）

6. 審査概要

(1) 審査委員会

津山市保育園等入園選考システム導入等業務事業者選定委員会

(2) 委員構成

別紙「津山市保育園等入園選考システム導入築等業務事業者選定委員会設置要領」
のとおり

(3) 審査方法

本プロポーザルの審査はプレゼンテーション審査にて行う。

7. 日程

令和 4年 9月 2日 (金)	: 公募開始
令和 4年 9月 9日 (金) 17時	: 質問受付〆切
令和 4年 9月16日 (金)	: 質問回答予定
令和 4年 9月22日 (木) 17時	: 参加申込書提出期限
令和 4年 9月26日 (月)	: 参加承認通知送付
令和 4年10月11日 (火)	: 企画提案書等提出期限
令和 4年10月18日 (火)	: プレゼンテーション審査
令和 4年10月31日 (月)	: 選定結果通知

※都合により変更する場合あり。